

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

11 2019 月号 | No.560



第53回 村民体育祭

～10/27(日)～

人のうごき[令和元年10月31日現在] | 人口 2,300人(-7) 男 1,120人(0) 女 1,180人(-7) 世帯数 935(-2)

【IP電話番号】 村役場代表 5000～5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007
総務課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 企画政策課 ☎679-2973
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 保育所 ☎679-2217
※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 IP. 5000～5004 ©役場共通 FAX.679-2125
【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173

～就任のご挨拶～



佐那河内村長 岩城 福治

この度、村民の皆さまのご信任をいただき、村政の重責を担わせていただくことになりました。

これまで、村政の執行において山積する多くの課題を、役場職員はもとより、村議会議員各位の広い見識のもと、村民の皆さまの期待に添うべく誠意研鑽を重ねて参りました。

しかしながら、今、佐那河内村が置かれた社会的環境を見ますと、全国的な少子高齢化とともに、人口減少が進み、地方が抱える問題は深刻であり、都市部と地方との格差が更に広がっています。

現在、本村の人口は 2300 人まで減少しており、このまま少子高齢化が進めば福祉やコミュニティが成りたたなくなります。

そこで、教育・福祉の充実、農業の振興、企業誘致、交通アクセスの整備などにより、住みよい村、住みたくなる村づくりを行うことで、子育て世代の定住を推進し、若者から高齢者までバランスのとれた、コンパクトでも福祉が成りたつ、持続可能な村を作ること为目标として村政に取り組んで参ります。

つきましては、これからの 4 年間、以下の 5 点に重点を置いて村の改革をスピードアップして参りたいと考えています。

1 若い人に魅力のある村づくり

- 若い人が安心して働き、子育てできる環境づくりを進めます。
- 子育て機能充実のため、保育・教育・住宅環境の整備、地域の人々との交流の中で「生きる力」と「豊かな心」を育みます。
- 小中一貫教育スタートに伴い、コンパクトだからできる特色ある教育（英語教育・ふるさと学習・プログラミング教育）を推進し、学力および児童生徒の資質向上を図ります。
- 近隣市町へ通勤可能な立地条件を生かした定住支援や起業を促進するため、移住交流支援センター機能を充実します。

2 みんなが安心して暮らせる村づくり

- ① 高齢者にやさしい村づくり
 - 高齢者からのご意見を踏まえた福祉施策の充実と、趣味を通じた地域活動の参加促進・相談事業の充実を図ります。
 - 通院・買い物だけでなく、様々な活動に参加できるような外出支援を行い、社会参加を促進します。
- ② 災害に強い村づくり
 - 新庁舎に防災棟を併設し、緊急時の救急体制拡充とドクターヘリ基地整備による救命医療の充実を図ります。
 - 村民の安心・安全を守る消防団の待遇改善と資機材を順次充実します。
 - 災害時の被災状況の把握や人命救助など、迅速な対応を行うために、ドローンを活用した取組みを検討します。

3 産業の活性化と、みんなが生き生きする村づくり

- 農業振興、農産物ブランド化および販路拡大を支援します。
- 地域の特性を生かした付加価値の高い農産物生産や加工品づくりなど、収益性の高い農業への取り組みを支援します。
- アグリスクールなどによる農業の魅力発信や、関係機関とともに営農体制の充実強化を行い、新規就農を促進します。
- 雇用の場の確保と活性化に向け、企業誘致を推し進めます。

4 自然や伝統文化を大切に作る魅力ある村づくり

- 自然を生かした良好な景観形成、土砂災害防止・森林の保水力向上、鳥獣害削減につながる針葉樹・広葉樹共存の森づくり（針広混交林）を進めます。
- 重要な文化財を守り、伝統文化を継承し保存するため、若い世代への伝承を促進します。



5 役場を身近に感じる村づくり

- 行政サービスの拠点だけでなく、気軽に立ち寄れる交流の場として活用いただきます。
- 行政情報をわかりやすく提供し、村民の声を聞き、声が届く行政運営を図ります。

時代は「平成」から「令和」へと変わり、新しい時代の幕開けとなりました。

2 期目を迎えた今、初心に返り、皆さまから与えられました信頼に感謝し、先人たちが培ってこられたご努力を心に留めながら、皆さまのご期待に応えるべく誠心誠意、その任にあたる所存であります。

そして、この 1000 年の歴史を持つ素晴らしい村を、新しい時代に向けて躍進させて行きたいと考えていますので、今後とも、村民の皆さまのなお一層のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げ、就任に当たっての、ご挨拶といたします。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

令和元年 10 月

10月2日 ~3日	四国四県町村長・議長大会 <香川県宇多津町> (加藤議長)
7日	議員協議会 <議会事務局> (全議員) 全員協議会 <農振センター> (全議員)
16日	第 60 回四国地区町村議会議長会研修会・交流会 <徳島グランヴィリオ> (加藤議長ほか 6 人・服部監査委員)
18日	ふるさと学習会「議会議員について」 <佐那河内中学校> (石本副議長・大岩議員)
21日	県内議会三団体連携事業国への要望 <東京> (加藤議長)
23日 ~24日	全国町村議会議長会理事会・都道府県会長会 <東京都> (加藤議長)
23日	例月出納検査 <議会事務局> (服部監査委員・新居監査委員)
27日	村民体育祭 <小中学校グラウンド> (加藤議長ほか 6 人・服部監査委員)
31日	小松島市外三町村衛生組合監査 <衛生組合> (加藤議長)

10/26
(土)

祝 てのひらストア otete 2周年!

東京都小金井市にある佐那河内村のアンテナショップ「otete」が、開店から2周年を迎えました。

2周年にあたり、9月からフェアを開催し、最終日の10月26日(土)には、「otete」からは村の郷土料理でもあるそば米汁のふるまいが行われ、村からは森脇副村長をはじめ、たくさんの方が来店しました。

今回の2周年に寄せて、店を経営する井寺喜香さんより、今の思いが届けられました。



マチと田舎の交流拠点 (佐那河内村 × 小金井市) てのひらストア・otete 2周年に寄せて。

てのひらストア・otete (おてて) を運営している、嵯峨出身、井寺喜香です。18歳で進学のため村を出て、その後東京で就職・結婚しましたが子どもと一緒に村に帰省する度、村の豊かさを実感する出会いやイベントがありました。

そんな時、3.11 という時代の節目を契機に、都会にいながら「田舎」の豊かさを感じる空間を作りたい、そう思い、てのひらストアをはじめました。都内で徳島のアンテナショップのスタッフをしていた時、食通が認める徳島食材の「質の高さ」に手応えを感じていたこともあり「食」をきっかけとして、徳島や佐那河内の魅力を伝えていこうと otete を2年前にオープンしました。



店は東京都小金井市の駅から5分の所にあります。ほんの5坪で週3日の営業ですが、徳島の山から海まで約200アイテムもの食材が並んでいます。県内・村内の沢山の人や生産者さんにご協力いただきながら「無謀な事をしているなあ」とくじけそうになる事もあるのですが、そんな時に限って徳島から背中を押してくれる言葉や出来事があり続けてくれることができました。

otete ができて分かったことですが、近所に美馬、小松島、阿南、・・・と県出身の人も多くいて応援してくれます。学生時代・転勤で暮っていた人、すだちを毎年送ってもらう人、いろいろな人が訪れてくれるのは、徳島は食べ物が美味しい、人がやさしいと言ってくれます。

スタッフは県外出身者ですが、来店する徳島県人の郷土愛の強さに驚いています。徳島には帰る事がなくなったと懐かしんで立ち寄ってくれる高齢者もいます。中国・四国・九州の人にも「西日本」つながりで親近感をもってくださり、otete の多様な存在意義を感じます。

先日は佐那河内出身の若者が彼女と一緒に突然来店してくれました。私が村を出た後に、彼は村で生まれ育ち、そして彼も村を出て、知り合いの名前をすり合わせながら、otete で村を懐かしむ。不思議でステキな時間でした。

食材を売るだけでなく、村や徳島の「豊かさ」を伝える事ができる場、田舎にいるようにくつろいでもらえる場にして行きたいと思います。otete を通じて佐那河内や徳島に興味を持ってくれたお客さまと一緒にいつか徳島を訪れ、生産者さんの顔や現場を見て交流したいです。

てのひらストアの活動として「otete」の他に、「佐那河内すだち連」と小金井有志の力添えで実現した「東京小金井すだち連」との交流があります。今年は50組親子募集のところ倍の100組の親子の申し込みがありました。今秋以降、コアメンバーで佐那河内すだち連と連携しながら、月2回平日と土曜日に鳴りもの、踊りのお稽古も始めています。

小さな小さな歩みですが、てのひらストアの活動(すだち連や、otete)でご縁のあった都会の子どもたちに佐那河内の川で泳いで、村の空を見あげてもらおう事が夢です。田舎の豊かさを味わって大人になってほしいなあと考えています。

10月27日(日) 第53回村民体育祭が開催されました!

祝 宮前東地区 優勝



大勢の人のご参加と、笑顔あふれるプレーをありがとうございました。

※お詫びと訂正

開会式の参加人数について、宮前東97人、宮前西57人、嵯峨69人、高樋89人の参加を確認しましたが、その際、参加人数に関わる当日の採点について、誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

高樋地区が当日発表の3位から繰り上がり、同点による準優勝となります。ご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

	種目	地区名			
		嵯峨	高樋	宮前東	宮前西
誤	開会式	30	20	40	10
		↓			
正	開会式	20	30	40	10



総合順位	地区名	得点
優勝	宮前東	280
準優勝	宮前西	220
	高樋	220
4位	嵯峨	180

10/27(日) あじさい会 準優勝!

令和元年度ノーマピック・フライングディスク大会が徳島県立障がい者交流プラザ体育館で開催されました。

出場 25 チームの中、本村から出場のあじさい会は準優勝でした。

あじさい会の皆さま、おめでとうございます。

出場選手 (左から)

山口シヅ子さん、梶本義則さん、伊藤博美さん、佐々木由子さん、西川和弘さん

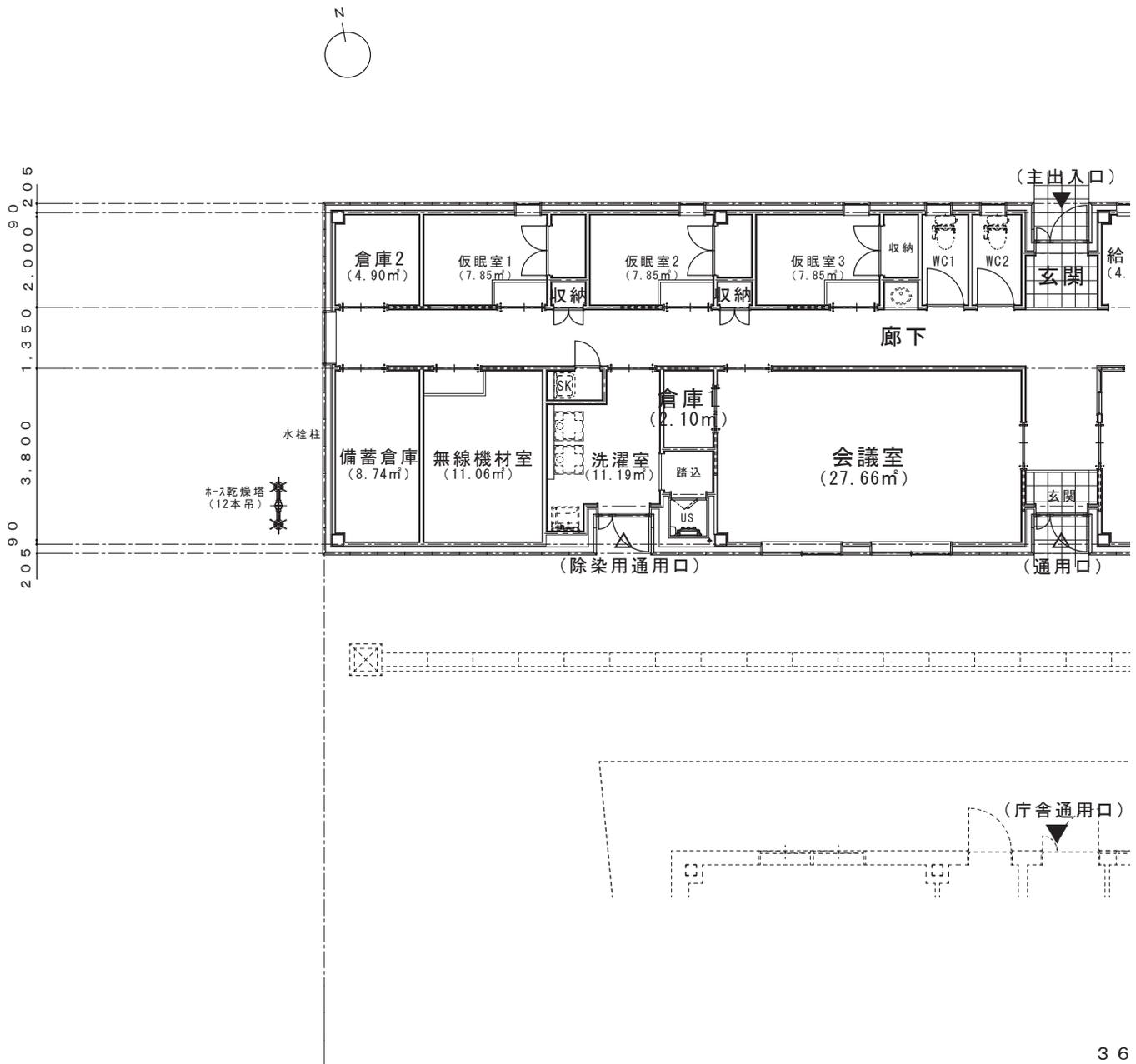


役場新庁舎 建設情報

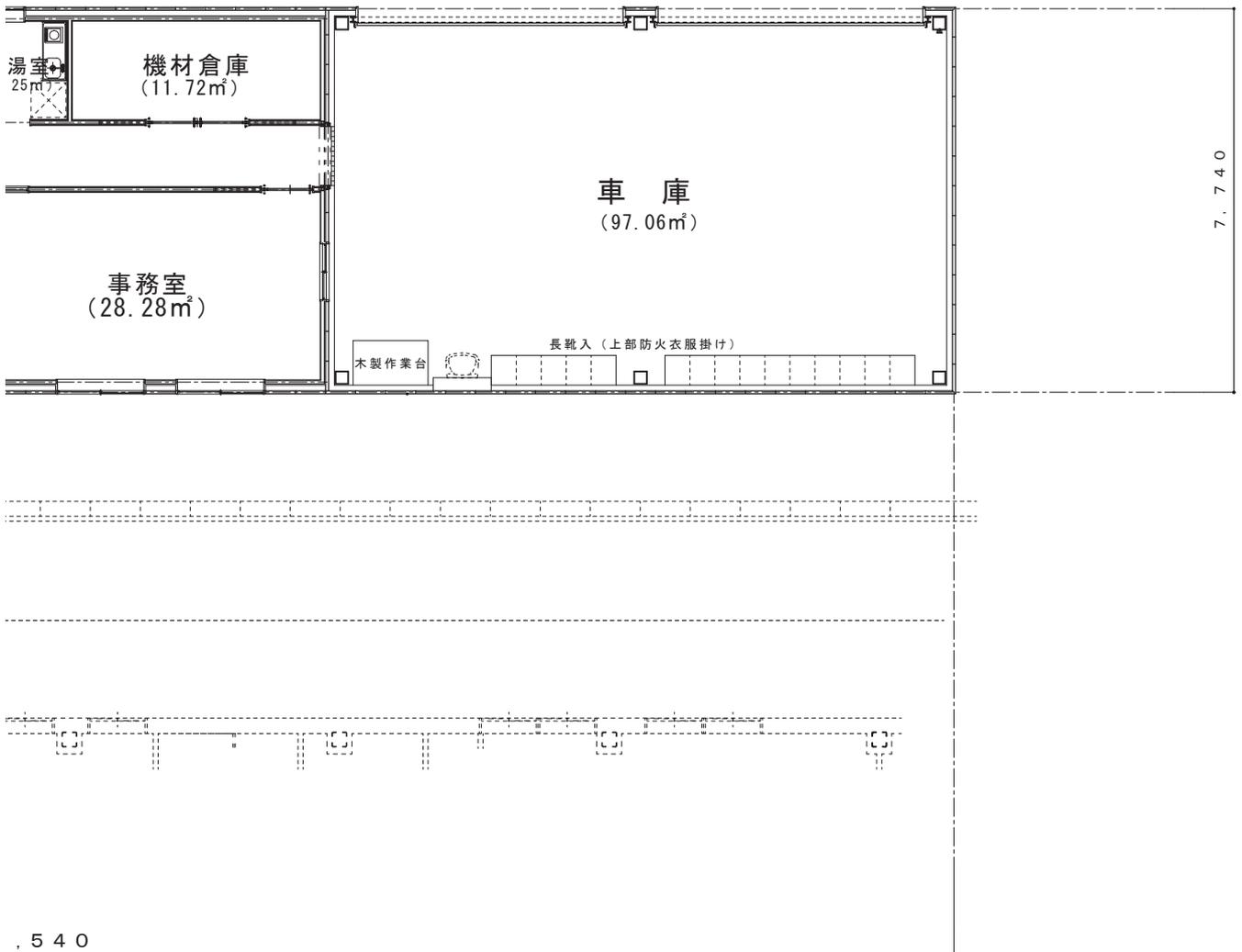
消防救急棟の平面図をお知らせします。

役場新庁舎の建設に合わせて、役場新庁舎の北側に消防救急棟を併設します。

消防救急棟は、鉄骨造平屋建 283 m²で、消防団本団・本部機動隊・女性消防隊の活動拠点となるとともに、救急業務の拠点となる施設です。



建物中央部の北側に正面玄関、南側に役場新庁舎との通用口を設けています。また、建物内には備蓄倉庫や将来の救急体制に備え仮眠室を3部屋設けています。建物東側の車庫には、ポンプ車・防災活動車・患者搬送車・広報車を格納する予定です。



住宅のリフォーム補助申請を 先着順で受け付けています。

平成23年度から村民の住宅環境の向上と、経済危機対策として村内産業の雇用創出を図るため、村内の施工業者を利用した、現在居住している個人住宅などの修繕、補修、増築（床面積10㎡以内）工事などのリフォーム工事に補助金を交付する、佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱を定めています。

今年度は、当初予算300万円の範囲内において、1件につき最高30万円の補助金を書類が調った先着者から交付します。

1. 補助金交付対象

- 佐那河内村に住民登録している者で、村内に引き続き1年以上居住していること。
- 補助を受けようとする者は、当該改修工事について村の他の規程による補助を受けていない、または受けようとしのないものであること。
- 本人および同一世帯員が、村税を滞納していない者であること。
- 改修を行う施工業者が、村内に主たる事業所を有する法人または村内に住民登録している個人事業者

2. 補助対象住宅

補助の対象となる住宅は、現在居住している村内に存する個人住宅または併用住宅の個人住宅部分もしくは集合住宅の占有部分とする。

3. 対象工事

施工業者が佐那河内村内であり工事費（税抜）が20万円以上で、令和2年3月31日までに完了できる工事（申し込み時点で工事着手済みおよび工事完了済み物件は対象外）

補助対象住宅は自ら所有し、住んでいる村内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）

4. 補助金額

工事費（税抜）が20万円以上の改修工事で、補助対象工事に要する費用が20万円から100万円の場合は、20パーセントに相当する額（千円未満切り捨て）、補助対象工事に要する費用が100万円を超える場合は、40パーセントに相当する額より20万円を引いた額（千円未満切り捨て）の補助を行うものとする。ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。

5. 申請書類など

佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱および佐那河内村住宅リフォーム補助金交付申請書など必要書類は建設課にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

この補助金に関して詳しいことは、建設課住宅担当までお問い合わせください。

患者搬送車の現場での滞在時間について

患者搬送車が現場に到着すると、乗務員（救急救命士など）は、傷病者の容態把握や状況の聞き取りを行いながら、適切な応急処置を現場や患者搬送車の中で行います。

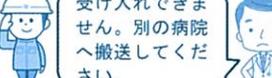
そして、傷病者の容態や聞き取りした状況、既往歴などを詳しく病院に伝え、病院が受入可能と判断すれば、患者搬送車は現場を出発することができます。

病院のスムーズな受け入れや、病院での適確な治療を行うためには、現場において傷病者の状況を可能な限り詳しく把握し、医師に引き継ぐことが重要であり、結果的により早い処置につながります。

すぐ出発した場合

<p>① 到着しました！ すぐに出発します。</p> 	<p>② こちらに向かっている のですか？専門医が いないので、その症状は 対応できません。</p> 	<p>③ 別の病院は受け入れ 可能だった。しかし 逆方向。来た道を戻 らなければ…。</p> 	<p>④ 症状を一から教えて ください。処置まで に少し時間がかかります。</p> 
--	--	---	---

出発前に症状確認と搬送先連絡をした場合

<p>① 到着しました！ 病状の確認と、搬送先病院 への連絡を行います。</p> 	<p>② 患者1名の受け入れを お願いします。病状は ～～～です。</p> <p>受け入れできま せん。別の病院 へ搬送してくだ さい。</p> 	<p>③ 別の病院は受け入れて くれた。すぐ処置がで きるよう準備をしてく れている。</p> 	<p>④ 症状を伝えてあったの で、到着後すぐに処置 をしてくれた。これで 一安心。</p> 
--	--	--	--

患者搬送車が現場に滞在する時間は、
確実に傷病者を搬送し病院で素早い治療を行うために必要な時間です。

ご理解とご協力をお願いします。

徳島かんきつアカデミー受講生募集

次代を担うかんきつ農家の育成をめざして、令和2年度の徳島かんきつアカデミーの受講生を募集します。

- 中核的人材育成コース（令和2年4月から令和3年3月）
1年を通して栽培から加工・販売まで学ぶコース
対象作物は、みかん、すだち、ゆず
受講料 7,440円

- 特定技術力向上コース
特定の技術の習得を目指すコース
3つの科目から選択 受講料
ア 繁殖と整枝せん定 1,240円
イ 栽培管理 2,480円
ウ 植物保護と土壌管理 2,480円

応募資格

- ・ 令和2年4月1日現在で満18歳以上
- ・ 徳島県内の市町村に住民登録を行っていること
または行うことが確実であること
- ・ 県内で就農しているまたは就農を予定していること
- ・ 傷害保険を加入すること
- ・ 農業参入を考えている企業などの従業員

■ 募集人数：両コース併せて15人程度

■ 募集日程：令和元年10月1日（火）から令和2年2月末日
定員になり次第終了します。

問い合わせ先

〒779-3233
徳島県名西郡石井町石井字石井1660
徳島県立農林水産総合技術支援センター
農業大学校 徳島かんきつアカデミー担当
088-674-1026
<https://www.tonodai.ac.jp/>



令和元年度

9月4日(水)~9月10日(火)

明治大学

ファームステイ研修



ファームステイ研修とは？

明治大学農学部食料環境政策科の学生たちが農家に民泊し、農業体験を行う事業です。学生にとっては実際に現地で農家の暮らしや仕事を体験することを通じ、農業の実態に触れることができる貴重な機会となります。村では農家の皆様のご協力のもと、今年で事業13年目を迎えました。

今年も明治大学農学部2年生の学生10人(男性4人、女性6人)が、佐那河内村にやってきました。初日は、農産工場や選果場を見学し、すだちの選果・出荷や貯蔵方法などを見学し、そのあと農家との対面式を行いました。

での研修を通じて現場で一緒に汗を流し、自分自身の目で見たり体験できたことや地域の人々のつながりの強さがとても印象に残ったという声や、すだちのおいしさをPRしていきたいなどの意見が出されました。



対面式の翌日から本格的に農業体験が始まりましたが、現地を訪れるとすだちのトゲなどに苦戦しながらもすだちの収穫に真剣に取り組んでいました。最初は慣れない農作業でしたが、農家の皆さんの指導もあり、最終日近くになるとすっかり慣れた様子で作業に励んでいました。

そして研修の締めくくりとして、11月2日(土)から4日(月)までの3日間開催された学園祭で



は受入れ農家も参加し、すだちの消費宣伝を行いました。この学園祭ではすだちの他、しいたけ、キウイフルーツなど村の特産品も販売され、多くの来



場者から大変好評でした。来場者の中にはリピーターの人も多く、すだちの知名度も向上していると感じました。

研修中、学生たちは、新家にてすだちを使った料理教室に参加しました。

徳島の郷土料理であるそば米や、すだちの香りがするいりめし、子どもにも大人気の佐那河内揚げなどを料理指導者のもとみんなで作って、すだち料理交流会参加者と一緒に食事会を行いました。

その後の意見交換会では、佐那河内村

ファームステイ研修にご協力頂いた皆さん、ありがとうございました。

徳島県・県内全市町村では、 原則すべての事業主の皆様に従業員の 個人住民税を特別徴収していただきます。

個人住民税の特別徴収とは

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が従業員*（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市町村民税+県民税）を徴収（給与天引き）し、納入していただく制度です。

地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、所得税と同様、個人住民税を特別徴収する義務があります。原則、すべての従業員の方が対象となります。これまで一部の従業員の方のみ特別徴収をしていた事業所についても、すべての従業員の方が対象となります。

* 従業員には、パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含みます。

〈お問合せ先〉 佐那河内村住民税務課



催告しても納付していただけない滞納者の方に対しては、延滞の処罰（強制を含む。）などの滞納処分を行います。

※納付できない特別の事情がある方は必ずご相談ください。



11 12月 県税・市町村税 徴収強化月間

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の権利を守るため、連帯して県下一斉に徴収を強化します。
（一部については、お示しのない限り）

徳島県・県内全市町村

「11/11(月)～17(日) 税を考える週間」 ～くらしを支える税～

国税庁では、日頃から国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために納税意識の向上に向けた施策を行っています。

特に、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

今年の「税を考える週間」では、「くらしを支える税」をテーマとして、国民の皆さまに国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

※国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます ～～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人へ、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を本年11月上旬に日本年金機構から送付する予定としていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された人については、翌年の2月上旬に送付する予定としています。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル

電話番号 (ナビダイヤル) 0570-003-004
050から始まる電話の場合は、(東京) 03-6630-2525

〈受付時間〉

・月～金曜日 午前8:30～午後7:00

・第2土曜日 午前9:30～午後4:00

・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

■ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

■「(東京) 03-6630-2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

■「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

11（いい）月30（みらい）日は「年金の日」です！！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、徳島南年金事務所にお問い合わせください。

詳しくは「ねんきんネット」

ねんきんネット

検索

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

役場窓口からのお知らせ



—令和2年4月1日より、一部証明書交付手数料などが変わります—

令和2年4月1日より、一部証明書交付手数料などを改定致します。
ご利用に際しては、新単価となりますのでお気をつけをお願いします。
なお、ご不明な点については役場 住民税務課にお問い合わせください。

Tel : 088-679-2114

手数料項目	新単価		旧単価	
	金額	単位	金額	単位
印鑑証明書の交付手数料	350	1件	300	1件
住民票、戸籍の附票、除住民票、除戸籍の附票の写しの交付手数料	350	1件	300	1件
住民票、戸籍の附票、除住民票、除戸籍の附票の写しの記載事項に変更がないことの証明または住民票に記載した事項の証明手数料	350	1件	300	1件
住民票の閲覧に係る手数料	150	1件	100	1件
身分身元に関する証明手数料	350	1件	300	1件
土地台帳および名寄帳、図面などの閲覧に係る手数料	250	1件	200	1件
土地台帳および名寄帳の謄本、抄本または写しの交付手数料	350	1件	300	1件
納税、公課に関する証明手数料	350	1件	300	1件
土地または建物に関する証明手数料	350	1件	300	1件
営業に関する証明手数料	350	1件	300	1件
土地および建物に関する証明で実地調査を必要とする手数料に係る調査手数料	350	1件	300	1件
消防用設備などの検査に関する証明手数料	350	1枚	300	1枚
その他本村において確認できる事項に関する証明手数料	350	1件	300	1件

家や倉庫を取り壊したら

家屋を取り壊したときは届出が必要です！

家屋を取り壊したときは、お早めに「家屋滅失届」を住民税務課賦課係まで提出してください。この届け出がないと、家屋を取り壊したという確認ができないため、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまいますので、忘れずに届け出てください。

登記のある家屋については、別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には、法務局より住民税務課に通知されますので「家屋滅失届」の提出は不要ですが、滅失登記ができない場合や手続きが遅れる場合などは、取り壊し後、速やかに「家屋滅失届」を提出してください。

固定資産税の賦課期日は1月1日です。例えば、家屋を12月に取り壊して届け出た場合、翌年度は課税されませんが、1月に取り壊した場合はその年に課税されます。

お問い合わせ先 住民税務課

令和元年度がん検診および特定健診のお知らせ

令和元年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和元年 12月6日(金) 【申込み期限：11月15日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8:30～11:00 婦人科および骨密度検査は 13:30～14:00 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和元年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 令和元年度において満40歳となる村民（昭和54年4月1日～昭和55年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成30年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、平成30年度に受診された人は、令和2年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、平成30年度に受診された人は、令和2年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。 ※12月6日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の方は、負担金は無料です。

※12月6日(金)の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの方は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和元年6月1日から令和2年2月29日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。平成30年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和2年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円

～特定健診のお知らせ～

特定健診の受診はもうお済でしょうか？

今年度の特定健診をまだ受診できていない人は、特定健診受診券の有効期限（令和元年12月31日）までに受診をしてください。受診券を紛失された人は再発行できますので、ご連絡ください。

なお、佐那河内村国民健康保険では、前年度特定健診受診者および新規で40歳になる人を対象に特定健診自己負担金（1,000円）を助成する無料券の配布を行っています。令和2年度に無料券をお渡しできる人は、今年度、特定健診を受診した人となります。特定健診受診券の有効期限内に特定健診を受診しましょう！

特定健診の有効期限が近付いています!!!
受診されていない人は、早めに受診しましょう。

☆国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ次の内容で助成を行っています。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人（ただし、2年に1回の助成となります。平成30年度に助成された人は対象となりません。）
期間	令和元年7月1日から令和元年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申込みください。脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

無料歯科健診

令和元年 12月6日（金）



受付時間：9時00分から11時00分

歯の具合はいかがですか？歯と口の健康状態が良くないと食事がおいしく食べられないことはもちろんですが、肺炎や糖尿病などにも関係があり全身の健康に大きく影響します。佐那河内村では皆さんの健康を保つために無料歯科健診を実施しています。

- *場所 農振センター2階 大和室
- *対象者 村内に住所を有する人
- *健診内容 歯周疾患健診 口腔癌検診 歯科相談

すべて無料です！
歯ブラシなどの試供品も
お持ち帰りいただけます★

【お問い合わせ】 健康福祉課

令和元年度 高齢者インフルエンザ予防接種の 実施について



令和元年度の高齢者インフルエンザ予防接種を次の高齢者を対象に、公費（一部負担あり）で実施します。

- 1 対象者** ①または②に該当する人
① 接種日現在で 65 歳以上の人
② 接種日現在で 60 歳～65 歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ人（障がい等級 1 級またはそれに準じる人）
- 2 期間** 令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 1 月 15 日まで
- 3 接種回数** 1 回
- 4 実施方法** 村が指定する医療機関において個別接種（医療機関名簿は郵送します）
- 5 料金** 一人一回 1,600 円 接種した医療機関窓口でお支払いください。
（生活保護を受給している人は、無料です。）
- 6 申込み方法** 対象となる人へ必要書類を郵送しますので、書類が届いてから村の指定する医療機関へ予約をしていただき、期間内に接種するようにしてください。（※対象者②に該当する人は、健康福祉課高齢者予防接種係までご連絡ください。ご連絡いただいた後に必要書類を郵送します。）
- 7 お問い合わせ先** 健康福祉課 高齢者予防接種係

児童虐待予防について

毎年11月は「児童虐待防止月間」です。

ということを“虐待”と言うのでしょうか…

身体的虐待…暴力や拘束など
性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど
ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にするなど
心理的虐待…言葉による脅し、無視など

体への暴力だけでなく、子どもの心を傷つける、衣食住の世話をしないなども虐待にあたります。虐待は特別なことではありません。どんな保護者でも虐待にいたる可能性はあります。問題を一人で抱え込まないことや、周囲の人の見守りが大切です。

虐待の通告や子育ての相談ができる専用ダイヤルがあります。少しでも気になることがあれば、連絡してください。



あなたの 1 本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部の IP 電話からはつながりません
※通話料がかかります。

LOVE さなごうちイベント

令和元年度 第7回さなごうち再発見ウォーク

～東府能より晩秋の棚田を一望～

ゆっくり2時間の
散歩コース

【日 時】 11月24日(日) 9:00 受付
9:30 出発 / 12:00 解散

【集合場所】 さくら集会所(上字仁井田)

【定 員】 30人

【申込締切】 11月18日(月)



【お問い合わせ】 090-9772-5569 (松長)

さなごうちプレミアム付商品券の 申請について

10月1日より、さなごうちプレミアム付商品券の販売が始まりました。

非課税対象者のうち、まだ申請がお済みでない人は、商品券購入の申請をお願いします。

申請受付は11月29日(金)までとなっていますので、お早めをお願いします。

後日、購入引換券を郵送でお送りしますので、購入引換券と本人確認書類をお持ちのうえ、健康福祉課にて、商品券の購入をお願いします。(子育て世帯対象の人は、申請は不要です。)

保育所便り

10/10
(木)

わんぱく広場は大盛況！！

「プレイマットで遊ぼう」に未就園児とその保護者の皆さまがご参加くださいました。リピーターの人も増え、お母さんたちの輪も広がっています。

アットホームな雰囲気の中で、誕生会やふれあい遊びなどで子どもたちの可愛い笑顔もいっぱいです。



10/21
(月)

保育所の子どもみこしが繰り出したよ！

子どもみこしが、「わっしょい わっしょい」と元気な掛け声とともにおじいちゃんやおばあちゃんの待つてくださっているハイジに向かいました。

子ども達は、皆さんの前でバルーンや「365歩のマーチ」を踊った後、お一人お一人と握手を交しました。

「いつまでも元気でいてね！」との願いに、おじいちゃんおばあちゃんは優しく笑顔で応えてくださいました。温い手拍子に送られて、役場、そして選果場、JAと子どもみこしは練り歩きました。

行く先や道中で温い拍手を受け、子ども達の笑顔も弾んでいました。



季刊誌「さなのごちそう便り」のコラムで、現在試作中のメンマ『醸し竹(カモシタケ)』を紹介してもらいました！また皆さまのご支援・ご協力のお陰で、クラウドファンディングも目標金額を上回る資金が集まり、本当に感謝の気持ちで一杯です。村内や地元関西の友人知人・村の関係人口の皆さまに励まされ、応援してもらい、沢山の人達に支えられているんだな、と改めて実感しています。来年の春にはもっと多くの竹を切り、『醸し竹』の仕込みを沢山したいと考えています。

村内で孟宗竹と真竹を探しています！この春も多くの人達に協力してもらったのですが、まだまだ竹の情報が不足しています。情報があれば是非教えてください！よろしく願いいたします ^^ (お問い合わせ：企画政策課)



令和元年度コミュニティ助成事業

宝くじ助成金で

集会所の備品を整備しました。

整備された備品

寺谷生活改善センター：座布団・座布団カバー・折畳テーブル・座椅子・テレビ・冷蔵庫・エアコン

菅沢集会所：座椅子・エアコン・IHコンロ・やかん・冷蔵庫・掃除機・ポット・発電機

中畑塚集会所：冷蔵庫・キッチンボード・ホワイトボード・ミーティングテーブル・角形蒸器・アルミ縁台・ガステーブルコンロ・ガス小型湯沸器・スタッキングチェア・エアコン・掃除機・ポット

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、コミュニティ助成事業を行っています。



佐那河内村地域包括支援センターだより

11月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして、交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

11月18日(月) いきいき体操教室	農振センター	13:30 ~ 15:30
11月19日(火) 健康料理教室	農振センター	10:00 ~ 13:30
12月13日(金) 脳若トレーニング教室	農振センター	10:00 ~ 11:00

11月27日(水) いきいきサロン 農振センター 9:30 ~
(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)
10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。
体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は
村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内
■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・大西・加藤

新家情報

◆新家イベント告知◆

令和元年 11 月 23 日（土・祝日） 10：00～14：00

『新家マルシェ』を行います。村内のお客さまにこれまで以上に楽しく足を運んでいただくために今回初のカレー・たこ焼き・クレープのキッチンカーが出店、人気作家さんの手作りのバッグ・革小物・子ども服販売と村外からの参加が盛りだくさんです。

他にもクリスマスリース作りやハーバリウム作りのワークショップもあります。いつもの村内の出店者さまとともにマルシェをおおいに盛り上げてくださることと思います。ぜひ遊びにおいでくださるのをお待ちしております。

電話 636-4030 / 636-4033 (一財) さなごうち 地域交流拠点『新家』

放送大学

入学生募集のお知らせ

○放送大学は、2020 年 4 月入学生を募集しています。

○10 代から 90 代の幅広い世代、約 9 万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・

自然科学など、約 300 の幅広い授業科目があり、1 科目から学ぶことができます。

○卒業すれば学士を取得できます。

○放送授業 1 科目の授業料は 11,000 円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

○半年だけ在学することも可能です。

○全国にミニキャンパスと言える学習センターやサテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学徳島学習センター
(☎088-602-0151) までご請求下さい。

○出願期間は、第 1 回が 2 月 29 日まで、第 2 回が 3 月 17 日まで。

統計調査にご協力ください (2020 年農林業センサス)



農林水産省では、2 月 1 日現在で「2020 年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

皆さまのお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

12月4日から10日までは

人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

佐那河内村、徳島地方法務局および徳島県人権擁護委員連合会においては、今年度の人権週間行事のひとつとして、次のとおり「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みごとなどのご相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守します。

○ 12月以降の人権相談所の開設

人権相談開設箇所 農振センター1F会議室

**人権相談開設日時
(令和元年度)**

令和元年12月9日（月）午前9時から午前12時
令和2年1月14日（火）午前9時から午前12時
令和2年2月10日（月）午前9時から午前12時
令和2年3月9日（月）午前9時から午前12時

※お問い合わせは、最寄りの法務局、市町村の担当窓口および人権擁護委員まで。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談をお受けします。

- 1 実施期間 令和元年11月18日（月）から同月24日（日）までの7日間
- 2 時 間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
※強化週間以外の日は平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 開設場所 徳島地方法務局人権擁護課
(土・日は高松法務局人権擁護部)
- 4 電話番号 **0570 (070) 810 (全国共通ナビダイヤル)**
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
- 5 取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
- 6 その他 相談は無料、秘密は厳守します

お問い合わせ

徳島地方法務局人権擁護課 (Tel.088-622-4894)

2020年築こう人権の里運動【人権標語・ポスター】入選者決まる

2020年“第24回佐那河内築こう人権の里運動”人権標語・ポスターの応募をしたところ、小・中学生をはじめ、保護者からも多数の応募をいただきました。大変ありがとうございました。

厳正なる選考の結果、入賞者が決まりましたので、入選作品と入賞者の皆さんをご紹介します。

なお、入選作品は、来年の【人権の里さなごうちカレンダー】に掲載して配布します。

●人権標語の部

○小学生の部

- 1年 おのえ りゅうせい
 2年 山上 真広
 3年 日下 龍哉
 4年 山本 聖也
 5年 尾崎 琉渚
 6年 井上 和奏



井開 琉生 (小1)



久米 杏紗 (小2)



大窪 梨心 (小3)



岡本 寧々 (中2)



橘 真希 (中2)

○中学生の部

- 1年 尾山 俊輔
 2年 日下 葵
 3年 国原 康聖

○保護者の部

人と人 お互い認めて つながって みんなで創る みんなの未来
 その言葉 君も言われて 大丈夫？

高島真由美
市原 万里

(敬称略)

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

女性に対する暴力をなくす運動
 11月12日～25日
 ひりど悩まず まずは相談!

©西原理恵子

11月および12月は「ストップDV」強化月間です。= 徳島県 =

石南ひまわり旬会
 八月十七日 農振センター

里芋の茎の長さや背丈越え
 棧敷席白波おこる団扇風
 何蝉かわからぬ程の蝉時雨
 うすれゆく思い出もあり更衣
 朝露で蜘蛛の糸にも後光射す
 ぶらり旅ダッシュボードのバッタの子
 二百本の線香花火きれいだね
 朝顔やドミンの様に今朝も咲く
 台風の進路に託す天地獄
 初盆の席にぎやか児の笑顔
 テテポッポ朝露の中で声しきり
 子は帰り台風予報皆無口

丸野 幸枝
西村 絵美
西尾 武義
内藤 昭文
坂田 小夜
後藤 春馬
後藤 志郎
後藤 あや子
尾山 光雄
安喜 律子
安喜 昌子
安喜 貞女

石南ひまわり旬会 GONG SANAGOCHI

学校だより

10/11
(金)

小中学校で狂言「柿山伏」の公演

芸術家派遣事業で、京都・茂山千五郎家の3人による狂言の公演がありました。

曲目は「柿山伏」でした。山で修行している身分でありながら、美味しそうな柿を見つけて食べてしまう。それを、百姓に見られて・・・というお話です。

「柿山伏」の後は、立ち方、笑い方、泣き方、柿をとって美味しそうに食べる食べ方などの動作を習いました。



10/26
(土)

徳島県小学校陸上運動記録会

木内 稟さん(6年)走り幅跳びで徳島県一位!

鳴門陸上競技場において開催された徳島県小学校陸上運動記録会の男女 50m ハードル走・女子走り幅跳びに、徳島市・名東郡の記録会で上位に入賞した佐那河内小学校の児童3人が出場しました。

女子走り幅跳びでは、木内 稟さん(6年)が4m61cmを記録し、優勝しました。50m ハードル走に出場した中原瑠音さん(6年)、尾崎琉渚さん(5年)も自分の力を出し切りました。

<記録会結果>

- ・女子走り幅跳び 6年 木内 稟さん 4m61cm
- ・女子50m ハードル走 5年 尾崎 琉渚さん 10秒19
- ・男子50m ハードル走 6年 中原 瑠音さん 9秒54



さなごうちスポーツクラブ案内

12月

農振センター
2階和室

健康体操教室
20:00~21:00

村民体育館

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和元年度

社会福祉協議会臨時職員募集

雇用期間 2020年4月1日～2020年9月30日 (更新有り)

- 1. 予定人員** 1名程度 **2. 職務の内容** 本会の事務事業
- 3. 応募資格** 地方公務員法第16条の各号に非該当の人・パソコンの出来る人
普通自動車免許・簿記の級のある人は写し
- 4. 賃金等** 日額7,100円～
諸手当・当会規程による
社会保険 関係法令の規定による **5. 応募書類** 受験申込書(自筆)・履歴書(自筆)
- 6. 申込方法** 応募書類を郵送又は持参 **7. 選考方法** 一次：書類選考、二次：面接選考・小論文選考
- 8. 試験日** 一次選考合格者 2019年12月21日(土)
- 9. 応募期間** 2019年11月21日(木)～2019年12月6日(金)
必着

その他詳細については申込時にお問い合わせ下さい。

令和元年度台風19号による義援金の募集

10月の台風19号により各地で人的被害をはじめ、堤防決壊による住宅への浸水被害、土砂崩れによる家屋の倒壊等の甚大な被害が複数都県で発生しました。この災害で被災を受けられた方々を支援し、援助することを目的に義援金を募集します。

義援金名称 「令和元年度台風第19号災害義援金」

募集期間 令和元年12月30日(月)まで

義援金受け入れ口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	—	00130-0-421020	中央共同募金会令和元年台風第19号災害義援金
三井住友銀行	東京公務部	(普) 0162529	(福) 中央共同募金会 義援金資金口
りそな銀行	東京公務部	(普) 0126781	(福) 中央共同募金会

※社会福祉協議会においても受付を行っています。

赤十字の集いにて表彰

国内外で幅広く展開している赤十字の活動とその必要性を深めるため、県内の赤十字関係者が一堂に会し、令和元年度「赤十字の集い」が、10月23日(水)あわぎんホールで開催されました。この集いにおいて、日本赤十字社徳島県支部支部長感謝状金枠を、森河祝志さん、佐那河内中学校、銀枠を岩城福治さん、日本赤十字社業務功労者表彰金色有功章を岩田絹代さん、吉本壽美さん、銀色有功章を栗本きみよさんが受章されました。今後のますますのご活躍を期待しています。おめでとうございます。

駐在所だより

狩猟解禁です！！
(令和元年11月15日～令和2年2月15日)
※イノシシ・シカは～令和2年3月31日まで

- ◆ 狩猟される人は、必ず法律や決められた事項を遵守してください。
- ◆ 山林の手入れ・山菜採りで山へ入られる人は、イノシシ・シカなどに間違われぬよう、スズを身につけるか携帯ラジオを鳴らしながら作業されると安心です。

**いつもパトカーで皆さんの家の付近を
パトロールしています！**

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛け下さい。
駐在所 (Tel 088-679-2110) へのご連絡をお待ちしています。
なお緊急の場合は 110 番通報をお願いします。



読み合い朗読会 「伝えたい村の話」 第45回

- 前回は「佐那河内村史」から年中行事について読み合いました。日本には古くから良い風習があり、四季折々に祝い事、慣習に基づいて守ってきた行事があります。それらを門日（モンビ）と言います。佐那河内村でも、そんな日はご馳走をこしらえ休養や慰安の日としてきました。
- もうお正月かと思われるでしょうが、まずは年の初めの元旦の日。
- ① 主人は未明に起床して、身ごしらえも道具も新しくして「福を汲む、福を汲む」と言いながら若水を汲む。この水を洗面や煮炊きに使います。
- ② 神様にお供え物をする。
- ③ 氏神様や神社やお寺に初詣。

- ④ 雑煮を頂いて。
- ⑤ 年賀。年頭の挨拶。近隣や親戚にお年賀に行く。年頭の挨拶では三つ井（数の子・でんぶ・煮しめ）や雑煮や盃でもてなし。（親戚の年頭の礼は15日までに）。
- ⑥ 家では御節（オセチ）をいただき、夕方その年の福徳を願い歳徳神に供える。
- ◎ 禁忌してはいけないこと。金を出さない。ですから外での飲み食いは出来ないということですね。
- 二日目からは植え始め、挽き始め、蔵開き、買い初めと三賀は休み、四日目から仕事の始まりです。『困った！五月まで読んだのですが、ご紹介する紙面がない！』どうぞ読んでみてください。願いや感謝の行事が沢山あります。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

- 期 日 11月18日（月）19時30分～20時30分
- 場 所 農振センター（2階）
- 連絡先 鈴木（090-2156-7935）

個人情報に関する内容のため削除しています



月日	曜日	行事名	場所・時間	備考
11月17日	日	総合防災訓練	第1会場 嵯峨老人憩いの家 第2会場 嵯峨生活改善センター 9:30～11:30	服装:訓練に合ったできるだけ動きやすいもの。(ヘルメットなどは不要) ※訓練を中止の場合は、午前7時30分までに村内放送でお知らせします。(小雨決行)
11月18日	月	いきいき体操教室	農振センター1階会議室 13:30～15:30	対象者:医師から運動制限を受けていない人 持参物:運動しやすい服装・水筒など
11月19日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌11:00	
		健康料理教室	農振センター1階会議室 10:00～13:00	対象者:健康づくりに関心がある人 持参物:材料代200円、エプロン、筆記用具など
11月20日	水	股関節脱臼健診	農振センター2階大和室 13:15～13:30 受付	対象者:乳児とその保護者 持参物:母子健康手帳、子どもノート
		第2回基礎学力テスト	中学校	
11月20日～11月21日	水木	剪定講習会	村役場前 9:30～15:00	対象者:人材センター会員および一般住民 ※剪定ばさみをお持ちの方は(両日とも)ご持参ください
11月21日	木	秋のフェスティバル	小中学校	5歳児と1・2年生の交流
11月22日	金	健康づくりチャレンジ教室	農振センター2階大和室 19:30～21:00	対象者:特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持参物:運動しやすい服装・水筒など
11月23日	土	参観日・人権教育講演会	小中学校 8:30～12:00	村人権講演(※折込チラシをご覧ください) ※小中学校は11月25日(月)振替休業日になります。
		きずな駅伝	中央運動公園 13:00～	第25回スポーツ少年団主催きずな駅伝
11月24日	日	伝統文化親子教室	農振センター 9:00～13:00	親子で一緒に学ぼう伝統文化!1000年つづくむらさなごうち
11月26日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌11:00	
		山根玉峰先生書道教室	小中学校 9:00～12:00	
11月29日	金	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 19:30～21:00	対象者:特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持参物:運動しやすい服装・水筒など
12月3日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌11:00	
12月3日～12月4日	火水	期末テスト	中学校	
12月4日	水	粗大ゴミ、家電ゴミ、粗大廃棄物、廃家電製品収集	追上駐車場 8:30～11:00	
12月6日	金	健康づくりチャレンジ教室	農振センター2階大和室 19:30～21:00	対象者:特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持参物:運動しやすい服装・水筒など
12月7日	土	生活発表会	保育所 9:30～11:30	
12月9日	月	心配ごと相談・行政相談、人権擁護相談	農振センター 9:00～12:00	
12月10日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌11:00	
		離乳食講習会	農振センター2階大和室 10:00～10:30 受付	対象者:乳児とその保護者 持参物:母子健康手帳、子どもノート
		1歳児・2歳児 歯科・栄養相談	農振センター2階大和室 13:15～13:30 受付	対象者:1歳児・2歳児とその保護者 持参物:母子健康手帳、子どもノート
		わんぱく広場・お話し会	保育所 10:00～11:00	
12月10日～12月13日	火～金	三者面談	中学校	
12月12日～12月13日	木金	個人懇談	小学校	
12月12日	木	アートの日、絵本をつくろう	保育所 9:45～11:30	5歳児と1年生の交流
12月13日	金	健康づくりチャレンジ教室	農振センター2階大和室 19:30～21:00	対象者:特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持参物:運動しやすい服装・水筒など
		脳若トレーニング教室	農振センター1階会議室 10:00～11:00	対象者:65歳以上の人

屋根工事一式
日本瓦、洋瓦、各種瓦
新築、葺き替え

山田瓦工業



☎ 088-679-3289

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

四国支店
〒760-8533 香川県高松市寿町2丁目4番5号
Tel.087(811)1804

企業・個人事業者の
みなさまへ

募集 **広告** **主** **を**

いまして
います！

平成31年4月
掲載開始

OKAMOTO
CONSTRUCTION COMPANY

(株)岡本組
佐那河内村上字宮前42-13
☎679-3660 / FAX679-3661

*エクステリア工事
・アルミ製品一式
(カーポート・門扉・フェンス etc...)
・駐車場
*土木工事・左官

**従業員
募集中**

販売 修理 板金 塗装

おかげさまで **創業53年**

感謝 長年のご愛顧に

四国運輸局指定
民間車検工場

(有)松下自動車 ☎ 679-2103(代)
徳島県名東郡佐那河内村上字宮前 20-1 FAX 679-2143 IP 5370

阿波古代米 販売処

阿波いにしえ本舗

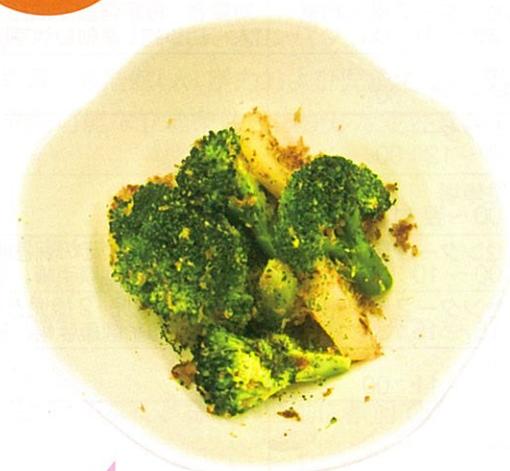
阿波古代米販売処 阿波いにしえ本舗
徳島市八万町法花51-7
TEL 088-677-9355
<https://awa124e.jp>



しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

No.128 ブロッコリーとじゃがいものパン粉焼き



材料(4人分)
ブロッコリー 1/2株 250g
じゃがいも 1個 (100g)
パン粉 1/2カップ (20g)
マヨネーズ 大2~3
青のり 少々

作り方
① ブロッコリーは1口サイズに、じゃがいもは5mmサイズのいちよう切りにする。塩を加えた湯で茹でる。
② フライパンにマヨネーズとパン粉を入れ、パン粉がきつね色になるまで炒める。
③ ②と①と青のりを加え、和える。

ポイント
・ブロッコリーの1口サイズは小さめに
・茹でるときは塩味をきかせる

栄養成分
エネルギー 97kcal タンパク質 3.4g
脂質 5.1g 炭水化物 10.5g
塩分 0.2g